

## 安全確認徹底で家族と農業を守ろう！

## 春の農作業安全確認運動始まる

3月1日から5月31日まで

農作業死亡事故は全国で毎年約400件発生しています。農林水産省は事故減少を目的に、事故が多発する春作業の3月から5月を農作業安全対策の重点期間と定め、「春の農作業安全確認運動」を全国で展開しています。

今年は「安全確認徹底で家族と農業を守ろう！」を推進テーマに幅広い関係機関・関係者

からなるネットワークを構築し、現場での効果的な取り組みの共有や浸透拡大を図り、農家の方々が“笑顔”で過ごせるよう取り組みを推進しています。

農作業事故は、農業機械での作業による事故が半数を占めています。農業機械の安全な使用と整備を心がけましょう。

健康は「財産」です  
定期健診で健康管理に気をつけましょう

徐々に温かくなり、春に向けて農繁期の準備をそろそろ始めておられる方も多いことでしょう。昨年は組合員の不慮の事故が数件発生し、数名の酪農家(組合員)の方がやむなく廃業されました。酪農家の仲間が減少することは非常に残念なことです。

また、事故に限らず、生活習慣病にも注意が必要です。これらは日頃の食生活や生活状況によって発症し、定期健診によって早期発見、早期治療から命を救われた方もいらっしゃいます。ぜひ、市町の集団検診や人間ドックを活用され、定期的に受診されることをお勧めします。

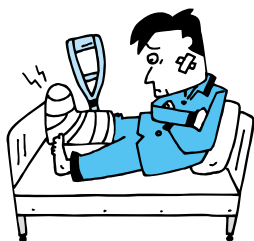
また、家族で相互に健康状態に気を配ることも大切です。不調が見られる場合には、早めに医師の診察を受けましょう。家族の絆こそ、酪農の発展につながります。

万々に備えて「労災加入」  
農業者のための労災特別加入

▼全国の農業災害が増加傾向にあります。JAグループ広島では、万一の備えとして、農業者の労災加入を促進するため、加入相談・支援窓口を一本化した外部委託による労働保険事務組合(たんぼぼ会)を組織し、組合員の加入促進を図っています。

▼一例として、酪農業に従事する個人事業主である組合員においては、①年間農業生産物総販売額三百万円以上又は②経営耕地面積二畝以上の規模で、農作業に従事する自営農業者(家族従事者を含む)である場合など「特定農作業従事者」等に該当し、その他「中小事業主等」や「指定農業機械作業従事者」の制度があります。

▼この加入手続き等に関しては、掛金のほか組合への入金と年会費が必要となります。特定農作業従事者の場合には、入金金二万円、年会費(三千元+加入者数に千円を乗じた額)が必要となります。



## 飼養衛生管理基準「農場来訪者の記帳・記録」 広酪版「新様式」を作成しました

去る12月16日に備北地域の地区懇談会において、「農業立入者の記帳・記録に関して、統一様式を作ってほしい」との意見がありました。これに対して、広島県畜産課との協議のもと、次のとおり「農場立ち入りチェック表」を作成しました。つきましては、飼養衛生管理基準に基づき、来訪者等の記帳・記録を行いましょ。

なお、記録にあたっては、酪農家自らが記入するか、若しくは出入りが記入しても構いません。確実に記録してもらえよう張り紙などで周知をお願いします。

衛生管理区域設定



### ■農場立ち入りチェック表(様式)

平成 24 年度		農場立ち入りチェック表		農場名		
NO	日付	時間を記入	所 属	氏 名	目的を記入	消毒実施について
1	1/1	10時~11時	診療所・獣医・農済・広酪・その他( )	広酪太郎	配達・指導・診療・( )	車両・靴・衣服
2		~	診療所・獣医・農済・広酪・その他( )		配達・指導・診療・( )	車両・靴・衣服
3		~	診療所・獣医・農済・広酪・その他( )		配達・指導・診療・( )	車両・靴・衣服

農場出入り口に貼り紙等して、農場立ち入りチェック表に記入してもらいましょう。

**飼料中の放射性セシウムに関する  
暫定許容値が変わります  
牛用飼料1kgあたり百ベクレル**

厚生労働省は、食品の新たな基準値を設定(平成二十四年四月一日施行予定)しました。これに伴い、食品の基準値が適用される際に、この基準値を超えない牛乳(1kgあたり五十ベクレル)や牛肉(1kgあたり百ベクレル)が生産されるよう、牛用飼料に対する放射性セシウムの暫定許容値を見直すこととされ、平成二十四年二月三日から新たな基準が施行されました。

国は、畜産物の安全を確保するため、速やかに代替飼料を確保し、切替えを進めることとしていますが、①乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)用飼料については平成二十四年三月十五日、②乳用牛以外の牛用飼料については平成二十四年三月三十一日までに出るだけ早く基準値以下の牧草等に切り替えることを指導しています。

つきましては、飼料の利用にあたっては、暫定許容値を超える飼料を使用しないようご注意ください。

## 廃プラ回収 4月23日~27日

平成24年度第1回目の回収を次の日程で行います。回収希望の組合員は、最寄りの回収場所に時間厳守のうえ持ち込み下さい。なお、各回収日前日迄に申込書を本所事業推進課、又は各事業所へ提出下さい。申込書は最寄りの各事業所に備えております。

問い合わせは、事業推進課又は最寄りの事業所まで。

※何れの会場も受付は、**午前11時~午後3時**まで

### ■回収日と回収場所

回収日	回収場所
4月23日(月)	高宮ミルクボーイ
4月24日(火)	西部事業所
4月25日(水)	東部事業所
4月26日(木)	みわTMRセンター
4月27日(金)	庄原TMRセンター

## 乳質改善指導「ミルカー一点検」を実施

(12/3 ~ 2/23)

県内の組合員全戸を対象に搾乳施設点検事業に掲げるミルカー一点検を実施し、157戸(管内組合員の95%)の点検を終えました。改善指摘項目では、1番に「エア－漏れ」、2番に「真空圧力の設定不良」が多く見られました。これら点検結果をそれぞれにお伝えしておりますので、乳質改善に向けて改善をお願いします。

### 1. ミルカー一点検(搾乳施設点検事業)での地域毎の改善指摘事項

指摘改善項目・戸数	備北南部	西部	東部	合計	(注1)
点検実施日	12/3 ~ 29	1/11 ~ 2/1	2/7 ~ 23		
実施日数	17日	13日	11日	41日	
組合員戸数	58	55	52	165	
検査対象戸数	56	52	49	157	
パルセーター台数	319	255	254	828	
ポンプ整備・更新	7%	23%	7%	12%	1戸
ポンプ能力測定不可	5%	8%	11%	8%	
Vベルト状態・交換	13%	14%	9%	12%	
オイルの流れ不良	4%	4%	11%	6%	
エア－漏れ対策	63%	46%	52%	54%	
真空計整備・交換	20%	37%	22%	26%	
圧力設定の調整必要	39%	37%	35%	37%	
調圧器清掃不備	14%	15%	15%	15%	
ユニットミルク系ホース交換	5%	8%	13%	8%	
真空パイプ勾配	13%	10%	2%	8%	
ミルクパイプ勾配	13%	10%	2%	8%	
受送乳系汚れ	18%	12%	11%	14%	
ユニット真空系ゴム交換	18%	8%	11%	12%	
ライナー交換・時期	0%	4%	2%	2%	
クロー容量不足・キズ交換	0%	4%	2%	2%	1戸
指摘パルセーター調整・修理台数	9%	9%	10%	9%	8戸

(注1) ミルカー一点検の指摘を受けて、この事業を使って改善した組合員数

### 2. 搾乳施設改善整備事業の活用を

組合は、組合員がミルカー一点検において改善指導を受けた改善費用(工事費用等30%以内、上限15万円)の経費助成を行い、乳質改善に向けた支援を行っています。今年度、この事業を利用され改善された組合員は10戸です。

## リサイクルコーナー

田邊輝之組合員から、譲渡希望物件のご紹介です。  
譲渡条件は同組合員の牧場での現地・現状渡し。  
機器の程度並びに譲渡希望価格・譲渡を希望される  
場合には直接ご連絡下さい。

連絡先：田邊輝之さん(庄原市口和町)  
電話(FAX兼)0824 - 89 - 2281



① 自動離脱装置付電磁パルセーター4台  
(メーカー：SAC)



② レシーバージャー、ポンプ、  
洗浄桶一式(メーカー：ホンダ)